

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 115

2017年6月21日発行 通巻No.125

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆29年度通常総会が終了◆

6月11日、平成29年度通常総会を開催しました。総会に先立ち古賀忠壹理事長から「先週金曜日に北海道苫小牧市の市民後見人を目指している方たちと会っていろいろ話をした。この方が同市社会福祉協議会に相談に行ったところ『市民後見人なら東京品川の市民後見人の会に聞いてみるといい』と言われわざわざ本会事務所を訪ねてきたのです。本会がこのように評価されているのはこれまで10年間の会員皆さんの活動の賜物です」との挨拶がありました。また、高原三平事務局長による年間活動報告の中で「先日、区内の公共施設に行ったら本会のチラシが束になって置かれていた。今月上旬に広報部会が品川区役所に働きかけ区内約60か所の公共施設にチラシが置かれるようになった。後見部会をはじめ様々な活動が行われています」との発言がありました。

続いて総会の開始です。正会員90名中44名の出席、書面出席者30名、計74名の出席で総会は成立し、古賀理事長が議長に選出され議事が始まりました。高原・杉谷徹夫両理事により第1号議案「平成28年度事業報告(案)」、第2号議案「平成28年度決算報告(案)」の説明が行われ、青木誠・小松統監事の監査報告がなされ、全員一致で承認されました。続いて第3号議案「平成29年度事業計画(案)」、第4号議案「平成29年度収支予算(案)」の説明があり、全員一致で承認されました。

恒例となった総会終了後の茶話会では、今年新たに私たちの仲間になられた方のうち出席した5名の自己紹介が行われ、和やかな雰囲気のもと会員相互の交流が行われました。



新会員の皆さん 左から相場さん、神谷さん、川田さん、豊倉さん、中島さん

◆10周年記念事業 日時・会場が決定◆

会報 113 号でご連絡したとおり、本会の 10 周年を記念して来夏、記念事業を行います。同号では「会場はきゅりあん（予定）」となっていたのですが次のとおり決定しました。

実施時期：2018 年 7 月 14（土）映画会・講演 15 日（日）シンポジウム・祝賀パーティー
会 場：大井町・きゅりあん小ホール（祝賀パーティーはきゅりあん大会議室）

◆5 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 15 日（月）17 時 00 分～19 時 30 分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、高橋宣子、中越勝各理事
- 4 欠席理事 杉谷徹夫理事
- 5 オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人

<審議事項>

- ① 平成 29 年年度社協支援員推薦について
別紙資料により検討の結果、支援員 22 名、連絡支援員 5 名の計 27 名の推薦を決議した。
- ② 業務フロー細則改正について
別紙資料により検討の結果、業務フローの一部改正を決議した。（社協等の市民後見人養成講座修了者で本会入会を希望する方の受入れを明確にした）

<協議事項>

- ① 事務局、各部会の役割について別添資料により協議した。
- ② 業務指導委員会について協議した。指針は以下の通りとした。
 - ・委員は、来年（10 周年記念事業）まで従来のメンバーにお願いする
 - ・委員会の主旨及び開催時期について継続協議する

<報告・連絡事項>

- ① 新後見担当者への書類（履歴書、住民票等）提出依頼について連絡があった。
- ② 本会設立理事の吉野充巨氏が、2 月 14 日逝去された。6 月に偲ぶ会が開催予定。

<今後の予定>

- ・6 月度理事会 6 月 19 日（月）17 時～
- ・勉強会（後見部会主催） 7 月 8 日（土）13 時 30 分～（荏原第五地域センター）
内容「ケアマネによる在宅介護サービスについて」他
- ・第 3 回記念事業拡大実行委員会 7 月 15 日（土）13 時 30 分～（荏原第五地域センター）

◆これからの 10 年を考えよう◆

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

定期総会はお疲れさまでした。議案審議や茶話会での意見交換、場所を移しての二次会における談論風発は、とても有意義な一日でした。

時の流れは速いもので来年は本会が任意団体から NPO に衣替えして満 10 年となります。本稿が、「これからの 10 年」の会活動を議論する上での糸口となれば幸いです。

何よりも大事なことは、本会設立の目的は、認知症高齢者の後見活動を実践することにより「認知症になっても安心できる社会」を構築することにあります。後見人受任そのものを自己目的化することではありません。力点は「構築」です。

かつて痴呆症と言われ、今、認知症と呼ばれる高齢者の層は今後ますます厚くなっていきます。団塊の世代が「後期高齢者」のピークになる 2025 年は遠い将来のことではなく、その時の社会のことを想像すると、各地に無数の後見人を創出していかなければなりません。その視点で、「市民後見人養成講座」や「広報活動」も大車輪で推し進めていかななくてはならないことは、自明と思います。結果的に「ごまめの歯ぎしり」程度の成果だとしても…。

これまでの活動は、試行錯誤の連続でした。後見活動を例にとると困難事例に遭遇しても、会員各位の創意工夫と協力で乗り切り、受任数を増やしてきました。それらを皆で共有し、「質」のさらなる向上が必要な局面に来たと認識しています。

また、本会誕生の原点である市民後見人養成講座事業は、2005 年度に企業 OB らが自発的に養成プログラムを作り自ら勉強したのがきっかけでした。その後、品川区社会福祉協議会も同種の講座を開くようになり、当会はその修了者の受け皿にもなっています。でも、両講座の内容は微妙に異なる面もあり、今後の検討課題になっていくでしょう。また、区内では複数の同種団体も誕生し、組織的な協力関係も築かなければならない、と考えます。

私は、昨年の総会で事務局長兼務を解かしてもらいました。高原三平理事がその任に当たっていますがそのご苦勞は、大変なものがあります。また、全役員が各種の役目を分担し、真摯に取り組んでいます。その成果が、今回の総会の盛況ぶりにも出てきたと思います。



次の総会までの 1 年間、種々の活動を総点検し、「これからの 10 年」のために開催する記念事業(来夏 7 月)を、全ての会員が主体となって成功させたいと思います。

年に 1 回の通常総会が終了しました。参加された会員の皆さま、大変お疲れ様でした。これから厳しい季節となります。会員の皆さまのご健康をお祈りします。(編集/金城 清)